

広報 かわさき 7

2008(平成20年)
No.699



川崎町キャラクター
小梅ちゃん©

7月号のおもな内容

表紙：真崎小5年生田植え体験

町政施行70周年記念 2ページ

特集 成年後見制度 8ページ

こちらお知らせ情報局... 14~15ページ

町制施行70周年記念



花と緑のフェスティバル ひまわりシンポジウム

～炭坑の町から、太陽に向かう町へ～

川崎町の町花である“ひまわり”を活かして「花と緑のフェスティバル・ひまわりシンポジウム」を開催します。当日はたくさんのひまわりに囲まれて開催をしますので、多数お越しください。

7月27日(日)

■11:00～12:00 会場：川崎町農産物直売所「De・愛広場」
益子直美さんがDe・愛の1日店長になって登場!!
※De・愛横の田んぼの約250mがひまわりで一杯になります

■13:30～16:00 会場：川崎町勤労青少年ホーム
※入場料 無料（入場整理のため整理券が発行されます。）

- ①益子直美さんの基調講演
- ②ひまわりシンポジウム《パネルディスカッション》
〈コーディネーター〉
(熊本学園大学大学院教授・博士) 豊田 謙二 氏
〈パネリスト〉
(川崎町長) 手嶋 秀昭 氏
(株指宿ロイヤルホテル代表取締役会長、観光カリスマ) 有村 佳子 氏
(自然観察クラブ「ミミズク」会員、登山家) 小野 正則 氏
(国指定名勝「藤江氏魚楽園」当主) 藤江千代美 氏

■主催 川崎町 財団法人自治総合センター

この事業は宝くじの助成を受けています。



元バレーボール全日本代表選手
ますこ なおみ
益子 直美さんが来る!!



町制施行70周年記念

平成20年度 川崎町子ども議会開催 のお知らせ

子ども議会は、行政や町議会の仕組みを学び、町のことについて疑問に思うことや意見を発表することで、まちづくりに参加し共に考え・学び合い、川崎町をもっと好きになってもらう事を目的としています。

- 第1回定例会 7月30日(水)10時
- 第2回定例会 10月18日(土)10時
- 場 所 川崎町議会議場
- 対 象 町内の小学校6年生を対象とし、各学校(5人)から推薦された20人の子どもたち

子ども議会当日の様子は、町議会同様1階の住民ホールにてモニター放映を行います。また傍聴席は、学校関係者のみの入室許可となります。

問い合わせ 企画情報課 企画係 ☎内線301

旧大峰小学校跡地に

適応指導教室 「カシオペア」開校

5月26日、上田川5町村（香春町・赤村・大任町・添田町・川崎町）が連携し、不登校の子どもを支援する適応指導教室「カシオペア」が旧大峰小学校跡地に開校しました。

不登校や学校へ行きたくても行けない子どもたちの学校復帰を目指した支援・相談活動を学校、保護者、教育委員会との連携のもと行うものです。指導員には、教員免許を有する二人（写真）が担当します。

また、カシオペアの名前の由来は、5町村と同じ五つの星で成り立つ「カシオペア座」の『W』をイメージしているとのこと。



▲重藤教育長と一緒に室長兼指導員の小賀友子さん（右）と専門指導員の森山明子さん（左）

手嶋恵二さん（元収入役）が受賞

春の叙勲・瑞宝双光章を受賞

ずいほう そうこうしょう

手嶋恵二さん（永井区）が春の叙勲で瑞宝双光章を受賞しました。

手嶋さんは、昭和23年川崎町に奉職し、以来38年間、豊富な行政経験と卓抜なる識見をもって地方自治の発展に貢献し、在職中は水道課長、副収入役などを歴任しました。昭和62年には、卓抜した行政手腕を認められ、川崎町収入役に選任され、平成14年までの間、4期16年の永きにわたり在職し地方自治の発展および、住民福祉の向上に多大な貢献を果たしました。

また、これまでの行政手腕を評価され、平成19年6月から社会福祉法人川崎町社会福祉協議会の理事を委嘱され、社会福祉事業の健全な発達および、社会福祉活動活性化による地域福祉の推進を図るという当協議会の目的達成のため、現在に至るまで大いに貢献しています。

「このような賞をいただき、とても光栄です。」と喜びを語ってくれました。おめでとうございます。



▲地方自治功労者として受賞されました

劇団四季の『ライオンキング』を鑑賞

迫力があってすごかったバイ!!

6月5日、町内3中学校の3年生204人が、福岡シティ劇場で劇団四季によるミュージカル『ライオンキング』を鑑賞しました。これは、情操教育の一環として本物の芸術に触れることで、豊かな感性を養うことを目的に「翔ばたけ子ども基金」により実施された事業です。恒例となったこの事業も今年で4回目となり、子どもたちはミュージカルの素晴らしさに感動した様子でした。鑑賞直後の感想は、「面白かったバイ!!」と迫力一杯のミュージカルに皆喜んでいました。



▲迫力の演技に魅了

東小・鷹中校区米田大橋の下

通学路の落書き消し

6月10日、地元校区の児童・生徒が米田大橋下の壁の落書き消しをしました。

数年前からある落書きを地元米田行政区長の協力のもと、東小学校校区補導委員会の役員と一緒に、東小学校6年生7人（米田区出身）と鷹峰中学校生徒会執行部7人で行ったものです。塗り変った壁はスカイブルーに染まり、塗り終えた子どもたちの顔も晴やかな表情をしていました。



▲明るい通学路に変わりました

お知らせ

平成20年10月1日より

乳幼児医療証、重度心身障害者医療証、母子家庭等医療証の制度が変わります。

●各種医療証の新規及び更新手続きは 8月4日(月)～12日(火)です。

問い合わせ 社会福祉課 社会福祉係 ☎内線130・133

●乳幼児医療費支給制度

※太字が変更箇所

| | 今まで | 改正後 |
|------|--------------------------------------|--|
| 対象者 | 通院:3歳未満 入院:義務教育就学前 | 通院:義務教育就学前 入院:義務教育就学前 |
| 所得制限 | なし | 3歳未満:なし 3歳以上:児童手当準拠 (本則及び特例給付) |
| 自己負担 | 3歳未満:なし 3歳以上: 初診料、往診料の自己負担分相当額 | 3歳未満:なし 3歳以上: 通院 600円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度) ※いずれも1医療機関ごとに自己負担 |

●重度心身障害者医療費支給制度

| | 今まで | 改正後 |
|------|---|--|
| 対象者 | 身体障害者(身障手帳1・2級) 知的障害者(IQ35以下) 重複障害者(身障手帳3級かつIQ50以下) | 身体障害者(身障手帳1・2級) 知的障害者(IQ35以下) 重複障害者(身障手帳3級かつIQ50以下) 精神障害者(精神手帳1級) ※精神病棟入院に係る費用は助成対象外 |
| 所得制限 | なし | 特別障害者手当準拠 |
| 自己負担 | 65歳未満: 初診料、往診料の自己負担分相当額 65歳以上:なし | 通院 500円/月(上限) 入院 〔一般〕500円/日(月20日限度) 〔低所得〕300円/日(月20日限度) ※いずれも1医療機関ごとに自己負担 ※「低所得」:市町村民税非課税世帯 |
| 制度名 | 重度心身障害者医療費支給制度 | 重度障害者医療費支給制度 |

●母子家庭等医療費支給制度

| | 今まで | 改正後 |
|------|--|--|
| 対象者 | 母子家庭、養育者家庭(児童は3歳から18歳の年度末まで) 一人暮らしの寡婦 | 母子家庭、父子家庭、養育者家庭(児童は義務教育就学後から)18歳の年度末まで 〔廃止〕一人暮らしの寡婦(H22.9.30まで) |
| 所得制限 | 児童扶養手当準拠 | 児童扶養手当準拠 |
| 自己負担 | 初診料、往診料の自己負担分相当額 | 通院 800円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度) ※いずれも1医療機関ごとに自己負担 |
| 制度名 | 母子家庭等医療費支給制度 | ひとり親家庭等医療費支給制度 |

乳幼児医療証

○平成20年10月1日現在で、3歳未満児は新しい医療証を発送しますので、手続きは必要ありません。

○平成20年10月1日現在で、3歳以上小学校入学前までの幼児がおられる場合は、更新手続きが必要です。該当者には更新申請の通知をします。

重度心身障害者医療証

○身体障害者および知的障害者現在医療証を持っているすべての人は、更新手続きが必要です。該当者には、更新申請の通知をします。

○精神障害者新規申請が必要です。該当者は、役場窓口までおいでください。

母子家庭等医療証

○平成20年9月30日現在において医療証を持っている人は、新しい医療証を発送しますので手続きは必要ありません。

○父子家庭の父、後期高齢者医療該当者は、新規申請が必要です。該当者は、役場窓口までおいでください。

○重度心身障害者医療証および、母子家庭等医療証を持っている3歳以上小学校入学前までの幼児は10月1日より、乳幼児医療の該当になりますので、新規手続きが必要です。該当者には、新規申請の通知をします。

※一人暮らしの寡婦は、平成20年10月1日以降の新規認定は行いません。

平成20年9月30日現在において、受給資格のある人は平成22年9月30日までが助成の対象となります。(平成21年度が最後の更新となります。)

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

平成20年度

後期高齢者医療制度の保険料が 決定しました

国により制度見直し案が検討されているため、今後変更になる可能性があります。

平成19年中の所得確定に伴い、普通徴収保険料額が決定しました。[特別徴収(年金からの天引き)については、すでに仮徴収額をお知らせしております。]7月中旬に被保険者の皆さんへ平成20年度分後期高齢者医療保険料額決定通知書をお届けします。

●保険料は、平成19年中の所得金額と世帯の状況を基に本算定を行い、決定します。

※「世帯」とは、平成20年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

●保険料の計算方法

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額} - 33\text{万円(基礎控除額)}}{\text{所得割率}} \right] \times 9.24\%$$

50,935円

保険料の賦課限度額は、50万円

- 保険料は、県内同一の基準で算定されます。
- 保険料は、被保険者の方一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直されます。
- 保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。
- 所得の少ない世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。

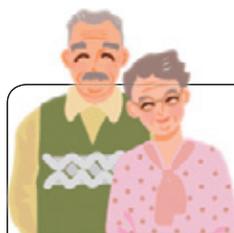
窓口負担(1割・3割)について

毎年8月に負担区分の判定を行います。平成19年中の所得確定に伴い医療機関等で受診する際の自己負担割合(1割・3割)の判定を行います。

変更になる人には7月中に新しい被保険者証をお届けします。8月1日以降受診される際には新しい被保険者証を医療機関窓口にて提示してください。

《現役並み所得者(3割)の判定基準》

| | | 平成20年7月末まで | 平成20年8月1日から |
|------|-------|---|-----------------------|
| 判定対象 | 範囲 | 同一世帯に属する被保険者および70歳～74歳の国保又は被用者保険の加入者に係る所得および収入。(老人保健の基準と同じ) | 同一世帯に属する被保険者の所得および収入。 |
| | 所得と収入 | 課税所得 145万円以上 かつ、 ※合計収入 複数世帯 520万円以上 単身世帯 383万円以上 | |



夫 75歳(後期高齢者医療制度)
妻 74歳(国民健康保険)

夫の課税所得220万円、年収390万円
妻の課税所得0円、年収120万円

| | | 平成20年7月末まで | 平成20年8月1日から |
|------|---|------------|-------------|
| 負担割合 | 夫 | 1割 | 3割 |
| | 妻 | 1割 | 1割 |

健康診査のお知らせ

広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施いたします。被保険者全員に、7月下旬に受診券とお知らせを送付いたします。

●受診対象者 被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病(※)の治療を受けている人などは対象者となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中などです。

●受診期間 平成20年7月下旬から平成21年3月31日まで

●受診券の送付時期

ア 平成20年4月1日以降7月末までに被保険者となる人……7月下旬

イ 平成20年8月以後に被保険者となる人……被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

●受診時の自己負担金 一人500円

●受診の方法 健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

問い合わせ 高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎内線124・128

●後期高齢者医療被保険者および
国保前期高齢者(70~74歳)医療受給者の医療負担限度額

| 所得区分 | 負担割合 | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) |
|---------|------|----------|--|
| 一定以上所得者 | 3割 | 44,400円 | 80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円 |
| 一般 | 1割 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者 | II | 1割 | 8,000円 |
| 非課税世帯等 | I | 1割 | 8,000円 |
| | | | 15,000円 |

●国保加入者70歳未満の人の医療負担限度額

| 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降 |
|----------|--|---------|
| 一般 | 80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%) | 44,400円 |
| 上位所得者 | 150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%) | 83,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

●食 事 代

| 所得区分 | 食事代 | |
|--------|----------------------------|---------|
| 一般 | 1食 260円 | |
| 低所得者II | 90日までの入院 | 1食 210円 |
| | 90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数) | 1食 160円 |
| 低所得者I | 1食 100円 | |

(※1)低所得者II…世帯員全員が住民税非課税
(※2)低所得者I…世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下。老齢福祉年金受給者

後期高齢者医療被保険者および国民健康保険加入者の
限度額適用・標準負担額
減額認定証の
交付申請について

後期高齢者医療被保険者などの低所得者II(※1・I(※2))に該当する人は、認定証交付申請を役場で行ってください。申請が認められた場合は、認定証が交付され、その認定証を医療機関窓口にて提示すれば、入院時の食事代などが減額されます。また、現在発行している認定証の有効期限は7月31日です。更新手続きおよび新規交付申請を行ってください。

なお、国民健康保険加入者で国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証および、国民健康保険限度額適用認定証を持っている人も、有効期限は7月31日です。同様の手続きを行ってください。

●受付期間 随時
(更新の人は、8月1日から)

●必要なもの
○印かん
○国民健康保険被保険者証
○後期高齢者医療被保険者証
○領収証など入院日数が確認できるもの

(申請日以前12カ月で入院日数が90日を超える人のみ)

問い合わせ 「国民健康保険加入者」住民保険課 国保医療係
☎内線122・127、「後期高齢者医療」高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎内線124・128

●平成20年10月に支払われる
年金からの
国民健康保険税の
お支払いについて

国民健康保険制度では、被保険者の皆様に、個別に金融機関などの窓口でお支払いいただくなどの手間をかけないようにするなどの観点から、保険税を年金からお支払いいただく仕組みを設け、平成20年10月15日に支払われる年金から実施されることとなりました。

※年金からお支払いいただく対象となるのは、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主も含めて全員65歳から74歳までだけの世帯の世帯主となります。

また、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)と同様、年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の場合、または介護保険料と合わせた保険税額が年金額の2分の1を超える場合は、年金からの徴収の対象とはなりません。

●平成20年度特定健診が始まります。詳しくは、チラシをご覧ください。

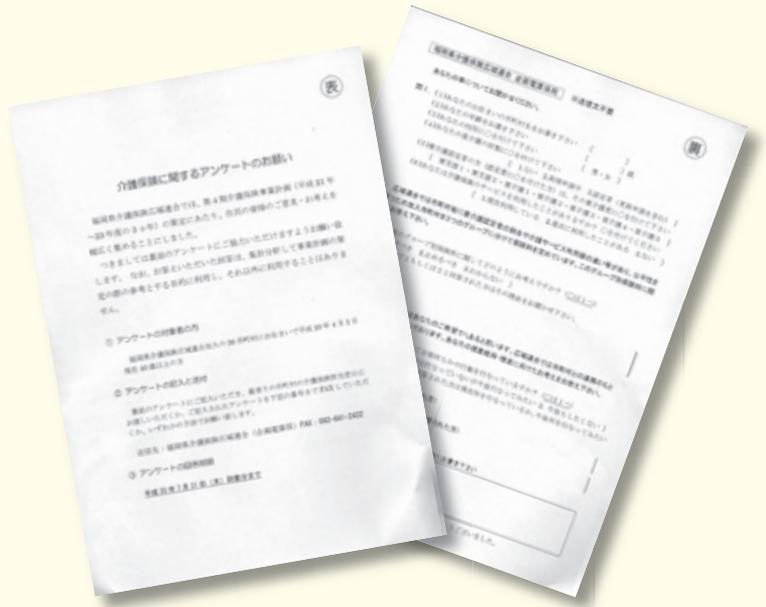
問い合わせ 住民保険課
国保医療係 ☎内線122・127

ご意見をお聞かせください

福岡県介護保険広域連合では、第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度の3カ年）の策定にあたり、住民の皆様のご意見・お考えを幅広く集めることにしました。つきましては、市町村介護保険担当課、広域連合本部、支部、地域包括支援センターの窓口にて7月31日(木)まで、アンケート用紙を設置しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

この件に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

問い合わせ 福岡県介護保険広域連合
総務課企画電算係
☎092・643・7055



平成20年度の 介護保険料が決定しました

介護保険第1号被保険者(65歳以上)の平成20年度の介護保険料が決定しましたので決定通知書を8月上旬に郵送します。

保険料は平成19年中の所得などに応じて算定しています。ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は、昨年度の所得段階と変わることがあります。また平成18年度～20年度は税制改正に伴う緩和措置として一定要件を満たす人について保険料を一部軽減しております(激変緩和措置)。その軽減割合が19年度と比べて変更になっていますので、対象者は所得段階が同じでも、保険料が昨年度と変更になっています。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用したときの自己負担額が変更になるなどの制限(給付制限)があります。介護保険制度は、皆様から納付いただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

なお、災害などで被害を受けた場合や、生計維持者の死亡、長期入院、廃業などにより収入が著しく減少した場合は、その年度の保険料が減額となることがあります。

詐欺にご注意ください!!

介護保険や福祉関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。「介護保険料が未納と称して現金を支払わせる」「家に勝手に上がり込み、隙をみて室内やカバンなどを物色し現金を盗み取る」などの手口が見られます。

役場や広域連合から認定調査や保険料徴収で訪問するときは身分証を持参していますので必ず確認してください。

また介護保険の更新(保険証の切り替え)に手数料はかかりません。

不審に思われた場合は、「自宅内に上げない」「役場に連絡する」「その場で現金を支払わない」など、ご注意ください。



問い合わせ

- 高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎内線129・125
- 福岡県介護保険広域連合(事業課資格管理係)
- ☎092(643)7055

特集

成年後見制度

あなたの「不安」を「安心」に変える

成年後見制度を「ご存知ですか?」

《前編》

《8月号へ続きます》

成年後見制度は、認知症（痴ほう）、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約を行うときに、判断がむずかしく不利益をこうむったり悪質商法の被害者となることを防ぐ、権利と財産を守り、支援する制度です。

また、この制度をもつと利用できるように、市町村が後見人などを申立てる場合の申立て用件である親族の確認が四親等以内から2親等以内に緩和されました。

みなさんの「不安」を「安心」に変える成年後見制度を利用してみませんか。

○悪質商法などの被害が心配…
母親に認知症の傾向が。離れて暮らしているので訪問販売など

悪質商法に狙われたらと心配…
○将来に不安が…
ひとり暮らしなので、将来、認知症など病気になったときのことが不安です。

○お金の管理や契約に自信がない…
最近お金の管理に自信がなくなってきました。財産の管理を安心して任せられる人がいたら、と思うのですが…

○財産管理…本人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割など財産に関する契約などについての助言や支援。

Q 成年後見制度ってなんですか？

A 認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理など（財産管理）や日常生活の様々な契約など（身上監護）を、支援していく制度です。支援を受けられるのは、次のような法律行為です。

○代理権…本人に代わって契約などの法律行為ができる制度です。本人の生活に必要な契約な

Q どのような支援を受けられるのですか？

A 支援する人が利用者本人に代わって契約などを行ったり（代理権）、本人のみで行った不利益な契約などの行為を取り消す（同意権・取消権）など、本人を保護し、援助を行うなどです。

○同意権…本人が契約などの法律行為を行うにあたり、支援する人の同意が必要となり、支援する人の同意が必要と

どを行い、援助します。たとえば、家事や健康管理を自分自身で行うのが難しい場合は、介護、福祉サービスなど本人の生活や健康管理に必要なサービスの契約や費用の支払いを行い、さらにサービスが適切に実行されているかを確認します。また、預貯金などの財産管理などを行います。

○同意権…本人が契約などの法律行為を行うにあたり、支援する人の同意が必要となり、支援する人の同意が必要と

なりません。また支援する人の同意がないまま、本人が契約など法律行為を行った場合には、支援する人がその行為を取消することができません。

Q 利用者により、受けられる支援は違うのですか？

A 成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度という2つの制度があり、さらに、法定後見制度は利用する人の判断能力の程度に応じて3つの制度に分けられています。

| 名称 | 法定後見制度 (判断能力が不十分な人) | | | 任意後見制度 (判断能力のある人) |
|----------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------|
| | 後見制度 | 保佐制度 | 補助制度 | 任意後見制度 |
| 対象者 (利用者本人) | 日常生活で判断能力が欠けているのが通常の状態の人 | 日常生活で判断能力が著しく不十分な人 | 日常生活で判断能力が不十分な人 | 判断能力がある人 |
| 支援する人 | 成年後見人 | 保佐人 | 補助人 | 任意後見人 |
| 仕事の 内容 | 財産管理 身上監護 | 財産管理 身上監護 | 財産管理 身上監護 | 財産管理 身上監護 |
| 代理権 | 本人が行うすべての法律行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | 本人と契約で定めた行為 |
| 同意権 取消権 | 日常生活に関する行為(※)以外のすべての行為(取消権のみ) | 法律上定められた重要な行為 | 本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為 | なし |

(※) 日用品の購入（スーパーマーケットなどでの日用品の買い物など）その他日常生活に関する行為

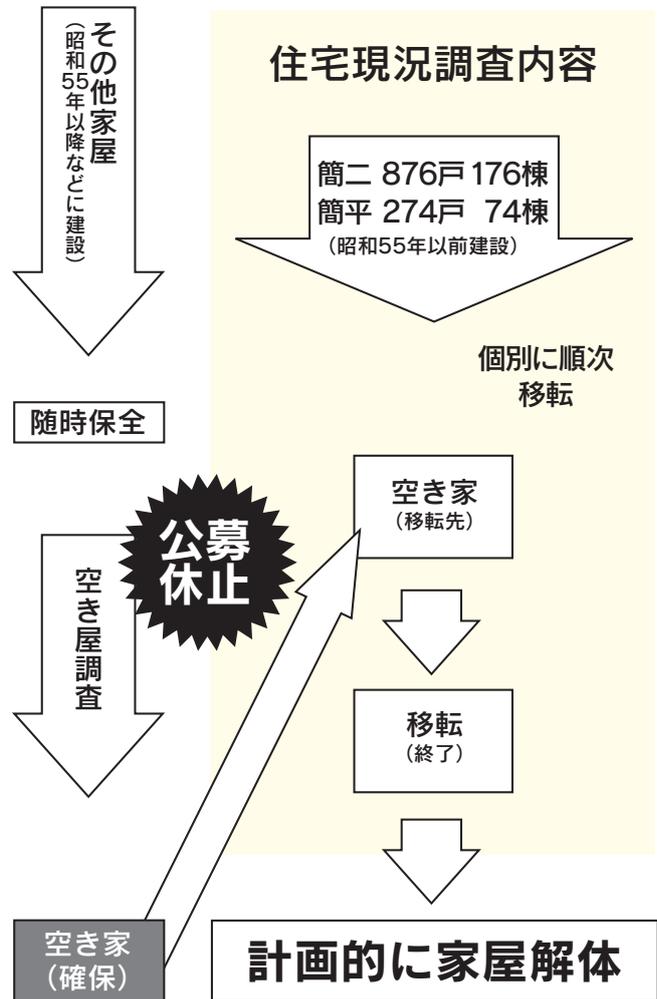
町営住宅入居者の移転について

昭和55年以前建設の町営住宅の簡易耐火構造二階建(簡二)が24団地876戸、簡易耐火構造平屋建(簡平)24団地274戸の町営住宅を19年度中に調査した結果、コンクリートの劣化がかなり進んでいます。劣化状況については、すでにNHKの取材により3月7日、10日にテレビで一部放送がありました。

この先、これら住宅にお住まいの皆さんの安全な生活に支障をきたす可能性があります。特に、簡二団地は劣化状況がひどいということで、今年から計画的に簡二住宅に居住の皆さんを毎年20戸程度ずつ安全な町営住宅へ移転していただくこととなりました。その後、随時住宅の解体撤去をおこなっていく予定です。

このため、移転先用の町営住宅の空き家が必要となります。移転を最優先とするため今までおこなってきた一般抽選の公募は当分見合わせる(公募休止)となりました。また、同時に移転先確保のための空き家調査をおこないます。近隣の人に状況をお尋ねすることもありますのでご協力をお願いいたします。

今後、住宅管理課の職員が戸別に訪問して移転先の相談も行ないますのでご協力をお願いいたします。



問い合わせ 住宅管理課 管理係 ☎内線203

国民年金アラカルト

7月は免除更新の時期です

免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人には、申請により保険料を免除される制度があります。

免除はそれぞれに所得制限があります。

免除の承認期間

免除の承認期間は7月から翌年6月までです。

引き続き7月から免除の承認を受けるためには、新たに免除の申請が必要です。

●免除申請に必要なもの
印かん

●平成20年1月1日以降に川崎町に転入してきた人
平成20年度所得証明

●退職された人
雇用保険受給資格者証

問い合わせ
住民保険課 住民年金係
☎内線120121



10月1日からゴミの分別が変わります

ペットボトル・プラスチック容器の分別収集が町内全域で始まります。
地域ごとに説明会を開催します。7月以降は下記の日程で行っていますのでご参加ください。
問い合わせ 環境保全課 ☎内線220

●分別収集説明会 日程表

| 7月 | | | 水 | 16 | 三井団地集会所(三井団地) | 19:00 |
|----|----|---------------|---|----|-------------------------|-------|
| 火 | 1 | 森安公民館(三ヶ瀬) | 木 | 17 | 成谷集会所 | |
| 水 | 2 | 新東洋公民館 | 金 | 18 | 東川崎下組集会所(下組) | |
| 木 | 3 | 西田原集会所(8~10組) | 土 | 19 | 三井けやき台集会所 | |
| 金 | 4 | 東川崎公民館(上組) | 日 | 20 | | |
| 土 | 5 | 三井栄町集会所 | 月 | 21 | 海の日 | |
| 日 | 6 | 池尻公民館(7~12組) | 火 | 22 | 森安公民館(上原・小倉畔) | |
| 月 | 7 | | 水 | 23 | 奥谷公民館 | |
| 火 | 8 | 森安公民館(森安・大海) | 木 | 24 | 新東洋公民館 | |
| 水 | 9 | 大峰集会場 | 金 | 25 | 東川崎浦の谷集会所(谷組) | |
| 木 | 10 | | 土 | 26 | 三井畠中生活館(彦見、桜ヶ丘、中央町、清和台) | |
| 金 | 11 | 東川崎公民館(中組) | 日 | 27 | | |
| 土 | 12 | 三井緑ヶ丘集会所 | 月 | 28 | | |
| 日 | 13 | 宝町公民館 | 火 | 29 | 森安公民館(三ヶ瀬) | |
| 月 | 14 | 原方公民館(1~4組) | 水 | 30 | 新東洋公民館 | |
| 火 | 15 | 手の浦教育集会所 | 木 | 31 | 場所未定(大が原) | |

| 8月 | | |
|----|---|------------------------|
| 金 | 1 | 丸山地区集会所 19:00 |
| 土 | 2 | 安宅公民館 19:30 |
| 日 | 3 | 池尻公民館(13-1~18組) 19:00 |
| 月 | 4 | |
| 火 | 5 | 東田原公民館(1~13・21組) 19:00 |
| 水 | 6 | 永井生活館 |
| 木 | 7 | 三ヶ瀬集会所(三ヶ瀬団地) |
| 金 | 8 | 新田原団地集会所 19:30 |



税の滞納、ゆるしません

県の特別機動班の指導のもと、川崎町では、本年5月から県税収対策本部特別機動班と連携し、財政健全化に向け税金の徴収強化に取り組んでいます。

税滞納者に対し、給与や不動産、そして預貯金の差押を実施しています。

滞納による差押は、納期内に納付した人との公平を図り税金を効率的に確保していくため今後も積極的に行っていきます。

これからはネット公売も実施

換金の難しさから預貯金等に限られていたのを、家屋や土地の不動産、車両等動産のインターネット公売も実施していく予定です。

筑豊地区ではすでに実施している自治体もあり、滞納整理を法的な強制執行を含めて実施しますので、納め忘れた方は至急、納付してください。

『税金』とは、みんなの暮らしを豊かにするためにみんなて出し合うお金のことです。



問い合わせ 歳入推進課 歳入推進係 ☎内線114・115

田川市

田川市役所 ☎44-2000

■平成20年度地域交流講演会

【日時】 7月19日(土)14時~16時
 【場所】 田川市青少年文化ホール
 【講演会】 「東鷹高等学校吹奏楽部演奏会」 講演「この街で働く・自分らしく暮らす」講師 赤松 英知さん(第2つくしの里)
 【問い合わせ】 「人に優しい町・田川をつくる会」事務局、田川保健福祉環境事務所 保健福祉課障害者福祉係
 ☎42-9307

福智町

福智町役場 ☎22-0555

■福智町I Love カナダ Fiesta

【日時】 8月1日(金)17時30分~22時
 ※雨天の場合は2日(土)に順延
 【会場】 金田新町通り商店街
 【問い合わせ】 金田町商工会
 (☎22-1111)

大任町

大任町役場 ☎63-3000

■サボテンの花たちII

【日時】 6月27日(金)~8月31日(日)
 9時~17時(入館は16時30分まで)
 月曜日休館(7月21日は開館、翌日休館)
 【場所】 ふるさと館おおう企画展示室(レインボーホール敷地内、サボテンハウス隣)
 【入館料】 無料
 【問い合わせ】 大任町役場 企画財政課

添田町

添田町役場 ☎82-1234

■第13回 そえだ夏まつり

【日時】 8月2日(土) 18時~
 ※雨天のときは、3日(日)に順延します。
 【場所】 そえだサン・スポーツランド
 【内容】 勇壮華麗な「ねぶた」の練り歩きと3千発の花火大会
 【問い合わせ】 添田町役場 事業課商工観光係 ☎82-1236

香春町

香春町役場 ☎32-2511

■人権啓発講演会

【日時】 7月8日(火) 開場18時30分
 開演19時~21時
 【講演】 「今を生きる」講師 藤井 輝明(医学博士)
 【会場】 香春町町民センター
 【料金】 無料
 【問い合わせ】 香春町役場 総務課人権啓発係 ☎32-8407

川崎町森林組合の業務停止のお知らせ

5月29日、第27回川崎町森林組合通常総会で、組合の解散議案が承認され、川崎町森林組合の業務を停止することとなりました。

今後の間伐などの補助金申請などについては、添田町森林組合にお願いすることになります。

問い合わせ 添田町森林組合 ☎82-0069 または
 農商観光課 ☎内線 224

皆さんも是非ご参加ください！ 移動町長室開設スケジュール

| 行政区 | 開催日 | 場所 | 時間 |
|-------|----------|----------|------|
| 第二新東洋 | 7月2日(水) | 第二新東洋集会所 | 19時~ |
| 島廻 | 7月14日(月) | 島廻生活館 | |
| 上豊州 | 7月21日(月) | 上豊州団地集会所 | |
| 大峰 | 7月28日(月) | 大峰中央集会所 | |
| 東豊 | 8月4日(月) | 東豊集会所 | |
| 高見 | 8月11日(月) | 高見公民館 | |

移動町長室では、新しいまちづくりについての町長の基本的な考え方を説明し、多くの意見交換をしています。5月に実施した会場でもたくさんの意見が出ています。いくつか紹介しますと

- 団地の風呂のセメントが落ちそうになっている。なんとかならないか。
- 後期高齢者医療で、年金から保険料を差し引かれるのは苦しい。以前の保険制度に戻してほしい。
- 女性人材バンクなど幅広い人材バンクの登録をしてみようか。
- 団地内の町有地など、赤字対策としてどんどん売っていいのではないか。
- 「De・愛」駐車場の入口が狭いので広くできないか。営業時間も5時までなので、もう少し長くして欲しい。
- 小学校の統合により児童数が増えたが、歩道がなくて危険である。整備できないか。
- 中国で地震があったが、町内の小中学校の耐震基準はどうなっているか。

問い合わせ
 総務課 庶務係
 内線306・307



町長と語り、新しいまちづくり

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(福岡県決定)案に関する意見募集

福岡県

福岡県では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(福岡県決定)案について、県民の皆さんの意見を募集します。詳しくは下記ホームページよりご確認ください。

○掲載先

福岡県ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/> の[意見募集(パブリックコメント)] もしくは [所属で探す→建築都市部都市計画課]

○募集期間 平成20年7月16日まで



食中毒にご注意!!

高温多湿の夏がやってきました。食中毒が最も発生しやすい時期になります。「つけない」「ふやさない」「菌を殺す」の3原則を守って食中毒を予防しましょう!!



基本は手洗いから



保健センター



定期予防接種

平成20年度からポリオ以外の予防接種は、協力医療機関での個別接種に変わっています!! 川崎町内の協力医療機関及び各定期予防接種は下記のとおりで、無料で受けることができます。

| 定期予防接種対象者 | 個別接種 | | | | | | 集団接種 |
|-----------------------|-------------------------|--|---|---|----------------------|------------------|---|
| | BCG | 三種混合 ジフテリア・百日咳 破傷風 | 麻しん(はしか)・風しん | 2) 日本脳炎 1期 | 二種混合 ジフテリア 破傷風 | 2) 日本脳炎 2期 | ポリオ |
| 医療機関 | 3ヶ月 ～ 6ヶ月未満 1回 | 3ヶ月～ 90ヶ月未満 ・1期:20日から 56日までの間隔 で3回 ・1期追加:1期 3回目終了後12 月～18月までの 期間に1回 1) 接種間隔に ついて | ・1期:12ヶ月～24ヶ月未満1回 ・2期:就学前の1年間1回 (平成14年4月2日～成15年4月1日の間に 生まれた人) ・3期:中学1年生相当1回 (平成7年4月2日～平成8年4月1日の間に 生まれた人) ・4期:高校3年生相当1回 (平成2年4月2日～平成3年4月1日の間に 生まれた人) ※第3期・4期は平成20年度～ 平成24年度までの5年間実施 | 6ヶ月 ～ 90ヶ月未満 ・1期:6日～28 日までの間隔で 2回 ・1期追加:1期終 了後1年1回 | 小学 6年生 1回 | 小学 4年生 1回 | 3ヶ月～ 90ヶ月 未満 2回 |
| 正久会荒木小児科医院 73-2131 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (場所) 保健セン ター (日時) 10月16日 12月4日 (受付時間) 午後1時 から2時 |
| 川崎町立病院 73-2171 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | |
| 古川病院 44-0367 | × | × | × | × | ○ | ○ | |
| 向野医院 72-5610 | × | × | × | × | ○ | ○ | |

☆上記表において、接種可能な場合は○印、接種不可能な場合は×印で示しています。

☆田川市郡内の他の協力医療機関については、

「平成20年度 子どもの健康診査・教室・予防接種等日程表」<ピンク用紙>をご覧ください。

☆予防接種実施日については、各病院にお問い合わせください。

1) 発熱等の予防接種不適当要因により、規定の接種間隔内に接種ができなかった場合は、その要因が解消された後、速やかに接種した場合は定期予防接種と認められます。

2) 日本脳炎は、厚生労働省より通知を受け平成17年5月30日以降、現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨が行われていません。ただし定期予防接種対象者で日本脳炎に感染するおそれがある人で本人や保護者が特に希望する人は、上記の日本脳炎定期予防接種実施医療機関に必ずご連絡してください。

健康だより (7月11日～8月10日)

【場所：保健センター 持ってくるもの：母子健康手帳】

| | 行事名 | 実施日 | 時間 | 備考 |
|----|-----------------|---------------------|------------|---|
| 教室 | ピヨピヨ教室(育児教室) | 7月28日(月) 8月4日(月) | 10時～11時30分 | リズム体操、絵本の読み聞かせ育児相談などを行っています。 |
| | 乳幼児食おはなし広場 | 7月18日(金) | 13時～15時 | 子育て中の人で乳幼児の食事に関心のある人。内容:情報交換・簡単乳幼児食づくり・育児相談など |
| | 母親教室 | 7月23日(水) | | 助産師のお話。対象は妊婦の人 |
| 健診 | 1歳6ヶ月～1歳7ヶ月健康診査 | 7月29日(火) | 13時～14時 | 臨床心理士による言葉や発達相談なども行っています。 |
| | 乳児健診 | 8月5日(火) | | 身体測定、診察、健康相談、保健指導、栄養相談 |
| 相談 | なんでも相談 | 8月1日(金) | 10時～11時30分 | 身長、体重測定や離乳食相談、育児相談、血圧測定、心身の相談など |
| | 子ども療育相談 | 7月15日(火) | 9時～16時 | ことばや発達、行動などのご心配に、臨床心理士が対応します。予約制(人数に限りがあります)でお早めにお問い合わせを。 |
| | | 7月22日(火) | | |

イベント

●大人の工作 「手袋で作るキーホルダー」

日時 7月17日(木) 10時～12時
定員 20人
参加 無料(毛糸針持参)
講師 太田ツル子さん



●ブラックシアター 「花さき山」

日時 7月25日(金)
11時～12時
上演 すみれ保育園
児童館



●夏休みの教室 科学教室1「足はなんぼん？」

日時 7月25日(金) 13時30分～15時30分
対象 小学1・2年生

●夏休みの教室 科学教室2「宇宙への道」

日時 7月22・23日(火・水)13時30分～15時30分
対象 小学3～6年生(2日とも参加できる人)
※各教室無料 講師は広松義幸さんです

7月の行事 こんなこともしているよ

- リコーダー教室 10時～
- 子どもの漢字教室 11時～
- 切り紙教室 13時30分～
5・12・19日(土) (各教室、夏休み中は休みです)

新着図書

【一般書】

- ① 北京へ行きたい！／ごとうゆき
- ② 福岡ベストガイド
- ③ 相撲観戦入門／ベストホールマガジン社
- ④ 食品の迷信／芳川 充
- ⑤ パーフェクト・ブルー／宮部みゆき
- ⑥ 熟年革命／渡辺淳一
- ⑦ その時までサヨナラ／山田悠介
- ⑧ サウスポイント／よしもとばなな
- ⑨ 陽だまりの彼女／越谷オサム
- ⑩ 長さ1キロのアナコンダ／椎名 誠



【絵本】

- ① おしゃれな のんのんさん／風木一
- ② もりのせんたくやさん／矢部美智代
- ③ ともだちみつけた／森山 京
- ④ のねずみチッチ／ふくざわゆみこ
- ⑤ じかきむしのぶん／松竹いね子



【児童書】

ネコのドクター小麦島の冒険／南部和也
恋する心はクリスタル／北川亮司
竹炭のふしぎな力／中根周歩
天馬のように走れ／那須田 稔
となりのウチナンチュ／早見裕司

- 大人の漢字教室 (毎週木曜日)
3・10・17・24日 13時30分～
- ちいさな絵本の会 (第2土曜日)
12日 14時30分～
- パピルス文庫 (第4土曜日)
26日 14時～

小学3年生の体験職員を募集します(7月下旬)
申し込みは、学校で配布の用紙でお願いします

パピルス

図書館だより

July
7月

図書館カレンダー

| 日 | 月 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|-------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

● 休館日 ● 館内整理日(休み)

開館時間 ☎73-2699

平日・土曜 10:00～18:00
日曜 10:00～17:00



5月の利用状況

- 入館者数 5,293人
- 貸出冊数 4,163冊
- 新着図書 278冊

高血圧症について



川崎町立病院 内科
新富 将央

今回は、今や日本人の国民病ともいえる高血圧症についてお話ししたいと思います。そもそも血圧とは何でしょうか。簡単に言うと、血圧とは、心臓が血液を全身に送り出す際の圧力のことです。この圧力がある基準値以上の状態が続くと、高血圧といえます。では、血圧がいくつ以上を高血圧というのでしょうか。それは、上の血圧が140 mmHg以上または、下の血圧が90 mmHg以上となつていきます。ではなぜ高血圧がいけないのでしょうか。なぜ治療の必要があるのでしょうか。それは、高血圧が様々な怖い病気を引き起こすからです。高血圧で最も問題なのが、動脈硬化です。動脈硬化とは、血管が弾力性を失ったり、血管の内腔が狭くなる状態を言います。動脈

ドクターアドバイス

硬化が原因で、脳や心臓の血管障害を起こします。脳に関わる病気としては、脳卒中(脑梗塞、脳出血など)、心臓では狭心症や心筋梗塞など。他には腎障害などが合併症として上げられます。高血圧そのものよりも、それが原因で様々な疾病につながる点に、高血圧の怖さがあるのです。さて、治療はどのようにしていくのでしょうか。高血圧の治療は、生活習慣の修正と薬物療法の2本柱です。生活習慣の修正とは、高血圧の原因となる肥満、塩分の採り過ぎ、運動不足などの生活習慣を見直すことで、高血圧の症状を進行させないためのものです。また薬物療法とは、降圧薬によって血圧を下げることで、合併症や臓器障害を防ぐ方法です。これらをどう組み合わせますか。これらを行うかは、医師と相談した上で決定することになります。まずは、ご自身の血圧を把握されることが大切です。血圧を測りに来られるだけでもいいので、是非来院されてみてください。また、不安に思われることは何でもご相談下さい。一緒に考えていきたいと思います。



人の動き (5月末日現在)

| | |
|-------|---------|
| 男 | 9,382人 |
| 女 | 10,868人 |
| 計 | 20,250人 |
| (前月比) | -31人 |
| 世帯数 | 9,620世帯 |
| 出生 | 14人 |
| 死亡 | 7人 |
| 転入 | 48人 |
| 転出 | 86人 |

- 川崎町役場 ☎72-3000
- B&G 海洋センター ☎73-3899
- 町立病院 ☎73-2171
- 町立図書館 (パピルスホール) ☎73-2699
- 保健センター ☎72-7083
- 火災の問い合わせ ☎42-0119
- 漏水・断水の問い合わせ (昼間・水道課) ☎72-3000
- (夜間) ☎73-2273

巡回・警戒中

今年になって町内数箇所です。審査者が出没しています。川崎警部交番と川崎町消防団では連携して巡回・警戒中です。

また、川崎東小学校校区補導委員会では月2回の夜間巡回を実施中です。地域の安全、子どもの安全を守るため情報提供や不審者の通報などご協力をお願いします。☎110番通報または73・2600(川崎警部交番)

裁判員制度ミニフォーラム

平成21年5月21日からスタートする裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするかを定める制度です。この制度の理解を深めるために開催するものです。お気軽に参加ください。

日時 7月12日(土)13時~16時

場所 田川青少年文化ホール
参加料 無料。電話による事前の申込が必要です。

問い合わせ 福岡地方裁判所田川支部庶務係
☎42・0163

ホームヘルパー(2級課程) 養成研修受講者募集

対象者 現在ホームヘルプサービスに従事している人、またはこれから従事しようとしている人

募集人員 6人(定員になり次第締め切り)

講義 9月24日(水)~12月10日(水)までの間の平日

実習 12月15日(月)~2月27日(金)の間の5日間

場所 山田ホームヘルパー研修センター

受講料 3万円程度(健康診断書料含む)

申込締切 8月20日(水)

申込・問い合わせ 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎内線129

直方コンピュータ・カレッジ(国設)

情報化の進展に即した魅力あるカリキュラムで情報処理技術者、システム・エンジニア、プログラマー、オフィス事務処理簿のエキスパートを目指す学生を募集しています。

学料 システムクリエイター学科
定員 100名(男・女)
修学年限 1年
応募資格 高校卒業以上(平成

21年3月卒業見込みを含む)年齢不問

試験日 7月13日、8月10日、24日、9月7日、21日

学校見学 随時可
問い合わせ 直方コンピュータ・カレッジ

☎0949・23・0200

労働問題相談会

賃金未払い、解雇、労働条件の切り下げ、いじめやセクハラなどの職場の悩みを相談してみませんか。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。

日時 7月25日(金)13時~16時

場所 コミュニティセンター1階 研修室1

※相談無料、秘密は厳守、予約不要

問い合わせ 福岡県筑豊労働福祉事務所 ☎0948・22・1149

第13回田川郡「同和」教育研究集会

期日 8月10日(日)

会場・内容 ○全体会 田川文化センター 9時受付 9時30分開会

公演 一人芝居「砂の器」講師趙博さん ○分科会 各町村会場
その他 14時開会 川崎町コミ

ユニティセンターでは、進路・学力保障B分散会があります。
参加費 1,000円(資料代)
問い合わせ 田川郡「同和」教育研究 集会実行委員会
☎26・0055

多重債務無料相談

福岡県弁護士会では、弁護士による多重債務の法律相談が無料化になり、広く救済が受けられるようになりました。

弁護士が直接あなたに会って相談に応じます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 田川弁護士センター ☎42・2330

平成20年度狩猟免許試験案内

福岡県では、平成20年度狩猟免許(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟免許)試験を次のとおり実施します。

※受験資格、受験申し込み、手数料など詳しくは左記まで問い合わせください。

実施日 8月22日(金)

試験会場 飯塚市仁保8-30 筑豊ハイツ
問い合わせ 飯塚農林事務所総務課
☎0948・23・4145

男性の神様 佐屋神社



皆さん、こんにちは。かわさきワクワク発掘隊です。今月は、田原にある「佐屋神社」について紹介したいと思います。

佐屋神社は、田原地区に2ヶ所あります。1つは正八幡神社宮司の榊原氏の屋敷内に、もう1つは正八幡神社境内の裏側に祀ってあります。通称は「サヤノカミ・サイノカミ」と呼ばれ、「宇賀魂神・稚産霊神」を祭神として祀られています。

榊原宮司の屋敷内にある神社の由来は、寛保元年(1741年)9月のこと、田原村に疫病が大流行し多くの死者が出ました。これに恐れおのいた村人は大宮司の榊原氏に相談し、佐屋屋敷に稲荷の神を祭って祈願したところ、あっという間に悪病も治まったといひます。村人たちはその神徳に感謝して9月23日に祭りをするようになったと云われています。

その後、この神は性病治癒・精力増進の神様として広く信仰されるようになり、特に子どもに恵まれないときは夫が参ると願いがかなうと云われるようになり、男性の神様として多くの人が参拝されるようになったといひます。特に、黒木地区にある「淡島さま」は女性の神様として信仰されており、昭和30年頃には県内外問わず豊前川崎駅から1日かけて両方の神社にお参りする参拝者が大勢見られたといひます。中には、息子の浮気癖を治してほしいとお参りしたお母さんもいたそうです。黒木の淡島さまについては、いつか紹介したいと思います。

この佐屋神社は男性の神様ということで、ご祭神の姿は男性の陽物で表現されており、かつては参拝者が新しい陽物を持参しお供えして帰るので、沢山の陽物が奉納されており、近くの子どもたちが大きな陽物を見つけては肩に担いで遊んでいたと云われています。もう1つ正八幡神社の境内裏にある佐屋神社については、いつ、誰が、なぜお祀りしたか等由来ははっきりと分かっていませんが、現在も佐屋神社と彫った石社があり、陽物もお祀りされています。

来月の報告は何でしょう?お楽しみに!

【水】
受付期間 7月15日(火)〜23日

裁判所職員採用試験
《裁判所事務官採用Ⅲ種試験》

問い合わせ 福岡県保健医療介護部介護保険課
092・643・3322
受験申込要領は、福岡県庁ホームページに掲載しています。

試験日 10月19日(日)
試験会場 九州共立大学(北九州市八幡西区)ほか2カ所
受験申込書の配布時期 7月31日(木)まで
受験申込書の配布場所 田川保健福祉環境事務所ほか
受験申込期間 7月31日(木)まで
消印有効

平成20年度福岡県介護支援
専門員実務研修受講試験

第1次試験日 9月14日(日)
受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
受験案内および、受験申込書最寄りの裁判所で配布しています。

善意をありがとう
(敬称略)

【愛光園へ】
中村 芳道 (米田)
緑保育所 (東田原)
同和保育所 (東田原)
子供の未来と環境を守る会
【川崎町身体障害者福祉会へ】
(香典返し)
喪主 野間 信子 (大島)
故人 元一 (〃)
あたたかい真心に感謝します。

平成20年度 自衛官採用試験案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 | 試験会場 |
|--------------|----------------|------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満の人 | 8月1日(金)~9月10日(水) | 9月20日(土)午前 一次試験 | 九州工業大学(予定) 飯塚市 |
| 2等陸・海・空士(男子) | | | 9月20日(土)午後 筆記試験 (口述試験・身体検査別示) | 九州工業大学(予定) 飯塚市 |
| 2等陸・海・空士(女子) | 高卒(見込含)21歳未満の人 | | 9月28日(日)および 9月29日(月)の2日間 | 28日:北九州市立大学(予定) 29日:小倉駐屯地(予定) |
| 航空学生 | | | 9月23日(火)一次試験 | 福岡駐屯地、春日市 |

問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948-22-4847

出張徴収

- 7月25日(金)9時~12時
《場所》森安公民館
- 7月28日(月)9時~12時
《場所》大峰中央集会所
豊州公民館

福岡県巡回交通事故相談

- 7月22日(火)10時~16時
(受付は15時まで)
《場所》田川市役所 ☎44-2000

夜間納税相談

- 7月25日(金)17時~19時
《夜間窓口》
歳入推進課
住民保険課国保医療係

町税納期のお知らせ

- 固定資産税第2期・・・7月31日(木)
- 国民健康保険税第2期・7月31日(木)
税金は納期内に納めましょう



光華保育園いちご狩り
(上原いちご農園:太田区)

梅雨から夏へ体調を崩しがちになるこの季節。笑顔いっぱいのお話、お話しを聞きながら、皆さんも体調管理には十分ご注意ください。

編集後記

表紙の真崎小学校(5年生)の田植え体験取材した時、手馴れた子がいたのに驚いた。そう言うと、恥ずかしそうに得意げな顔を。また、上原いちご農園(太田区)でいちご狩りを体験する園児たち取材した時は、いちごが手持ちのものがなくなってきたので「ん?!取りきれないのかな?!」と思っていたら全部口の中へ(笑)



盛坪 ^{ゆうじ} 侑司くん

7月6日生まれ(柳毛)

お兄ちゃんに負けないように
たくましく育ててね!



中村 ^{はやて} 颯くん

7月18日生まれ(島廻)

お誕生日おめでとう♡
これからも明るく元気に成長し
てくれる事を祈ってるよ♡



大塚 ^{りお} 凜音ちゃん

7月21日生まれ(新光)

誕生日おめでとう。
お姉ちゃん達と仲良く、すくすく
と大きくなってください。

お誕生日おめでとう

1 歳 
7月生まれ

8月に1歳を迎えるお子さんを募集します。7月11日(金)までに、企画情報課 企画係へお申し込みください。

社会教育だより

●社会教育係(コミュニティセンター内) ☎72-3000
●B&G 海洋センター

☎72-3000
☎73-3899

●勤労青少年ホーム ☎72-5800
●図書館「パピルスホール」 ☎73-2699



第16回 ふくおか県民文化祭2008 地域別フェスティバル

郷土芸能まつり 川崎音頭振り付けコンテスト あなたも応募しませんか?

応募方法: DVDまたはビデオ(持ち込みまたは郵送)
※応募されたDVD・ビデオは返却できませんのでご了承ください。

応募締切: 9月12日(金) 午後5時必着

一次選考: 9月29日(月)

選考通過チームには通知します

最終選考: 11月2日(日)12:00~ 実演審査

優勝賞金: 5万円(民謡・ダンス部門各1チーム)

応募詳細:

- 曲は事務局指定の音源を使用すること
- CD・テープにつきましては、下記事務局にて配布します。また、曲は川崎文化連盟のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town-kawasaki.net>

○参加人数は3人以上でステージ(広さは縦4.4m×横10m)にて踊れる人数。

なお、一次選考通過チーム(民謡・ダンス部門各3チーム)には、11月2日(日)に行なう郷土芸能まつり(最終選考)に出場していただき、優勝チームを決定します。

応募および問い合わせ

〒827-8501 川崎町田原786-2

コミュニティセンター内

郷土芸能まつり実行委員会

☎内線406

普通救命講習会開催~もしにも備えて~

6月18日、日本赤十字福岡県支部の指導員による普通救命講習会がB&G海洋センターで開催されました。

今回の講習会で、AED(自動体外式除細動器)の基本操作を体験しました。

AEDとは、胸を強打したり不整脈などにより心肺停止状態の人に電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻す装置です。一般の人でも使えるようになり、正常にセットすると自動的に電気シ

ョックが必要かを判断し、機械が音声で使用者に指示を与えるなど参加者は驚いていました。以前に講習を受けた人は、「2回の人工呼吸、30回の心臓マッサージへと国際的な心肺蘇生法が変わったことを学んで今回講習に来て良かった」と感想を述べていました。

